

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード＜一般スポーツ団体向け＞に係るセルフチェックシート

[団体名：一般財団法人雫石町スポーツ協会]

[記載日：令和7年6月25日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項 目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
一般社団法人及び一般財団法人に関する法律を遵守し、法人運営を行っている。	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	該当なし
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
公共施設を利用して各種の大会やイベントを企画・運営する際は、雫石町が定める公共施設設置条例・規則を遵守し、事業運営を行っている。	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に基づき定款を定め、会長（代表理事）1名、副会長1名、理事長（業務執行理事）1名、理事7名、監事2名で理事会を構成し、適切な団体運営及び事業運営を行っている。監事は、四半期ごとに会計帳簿及び業務執行に関する定期監査を行い、その都度理事会に報告し、役員間で共有できる体制を構築している。	
原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
年度ごとに事業方針を策定し、ホームページで公表している。平成30年度に策定した事業推進ビジョンは令和7年度で計画期間を終えることから、現在、新しいビジョンの策定を進めており、令和8年3月を目途に、新ビジョンを公表していくこととしている。	

原則３ 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(１) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 役職員、加盟団体関係者、競技選手及び保護者等が参集し、毎年 12 月に開催する「スポーツ仲間の集い」のしおり(資料)に日本スポーツ協会の「NO! スポハラ活動」の内容を掲載し周知を図っている。 また、日本スポーツ振興センターが動画配信しているコンプライアンス研修の視聴を促しているほか、役職員を対象とした公益通報者保護規程を定め、法令違反又は不正行為に対する通報、申告相談の体制を整えており、加えて、令和 7 年度においては、11 月中旬に役職員及び加盟団体関係者を対象としたコンプライアンス研修を開催することとしている。	
(２) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 指導者、競技者等に対するコンプライアンス教育については、10 月中旬に研修を実施することとしている。	
原則４ 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(１) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 本会の定める一般財団法人雫石町スポーツ協会会計規程に基づき、適切に会計処理を行っている。	
(２) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 指定管理事業については、町との基本協定に基づく仕様書等を遵守して業務を行っている。また、町補助金を受ける際は、雫石町補助金交付規則のほか関係する補助金交付要綱を遵守し、加盟団体が交付対象の場合は、本会が定める交付要綱に基づき適切に補助金の交付を行っている。	
(３) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 定款に基づいて監事による監査を行い、適切に財務・経理処理を行っている。会計帳簿について、四半期ごとに公認会計士による確認を経て監事による定期監査を実施している。年度末には決算監査を行い、理事会及び評議員会に報告して決算書類の承認を得ている。	

原則５ 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(１) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 法令で定めている貸借対照表のほか、法人情報は、事務局がある雲石町営体育館に常備し、閲覧できる体制を整えている。 また、上記資料は本会ホームページで開示している。	
(２) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 本会ホームページで、本会の概要、定款、役員名簿、組織図及び加盟団体一覧を開示しているほか、スポーツ団体ガバナンスコードの遵守状況（セルフチェックシート）を開示している。	
原則６ 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード＜NF向け＞の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自ら適用することが必要と考えるガバナンスコード＜NF向け＞の規定があるか (ある場合は下欄に記述)	
原則９ 通報制度を構築すべきである。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 本会の役員及び職員に適用する公益通報保護規程を定め、通報等の担当窓口を決め、法令等違反及び不正行為の定義を明確にして関係者に周知している。	